

# 2024 年度 学校案内

公益法人 マインツ日本語補習授業校  
Japanische Ergänzungsschule Mainz e.V.

## 本校の概要

### 沿革

マインツ日本語補習授業校は、2019年4月に開校した教育機関です。2018年11月、マインツに住む日本人有志により、学校の運営母体となる公益法人が設立されました。2019年1月、マインツ市裁判所（Amtsgericht Mainz）において登記されました。

2023年7月、日本政府より補習授業校として指定されました。

### 設立の目的

本校は、マインツ及びマインツ近郊に住む子ども達に対し、日本語を学習し、日本文化を経験する場を提供することを目的として設立されました。

### 運営

本校は、公益法人マインツ日本語補習授業校（Japanische Ergänzungsschule Mainz e.V.）が運営します。本校に通う幼児・児童・生徒の保護者が同法人の正会員となり、その代表となる理事を選出します。主に年に一度開催される会員総会で本校の運営方針等を決定します。入会前に当法人の「定款」（“Satzung”）を必ずご一読ください。「定款」は本校のホームページからダウンロードすることができます。

### 本校のホームページ

<http://www.jpes-mainz.de>

### 教育目標

「マインツ日本語補習授業校に集う子ども達が、日本語の学習を通して人格を陶冶し、多様な文化の中で自他を尊重することができるようになること。」

### モットー

「きちんと聞いて、きちんと話す。」

ドイツに暮らしている以上、日本語を聞く機会が少ないのは当然です。授業では人の話を集中して聞き、話し手の意図を理解することから始めましょう。そして自分の意見を正しく表現することも学習し、日本語での滑らかな会話や活発なディスカッションが可能になることを目指します。

### 校内で使用する言語＝日本語

授業中、休憩中、また授業の科目を問わず、校内で使用する言語は常に日本語のみです。幼児・児童・生徒に対しては新学期初日に講師から「校内での約束事」としてこれを伝え、定着するまで繰り返します。幼児・児童・生徒が校内で日本語以外の言葉を使っているのが聞こえたら、日本語で話をするよう、保護者の皆様からも促してください。

## 会費（正会員）

- 年会費 家族あたり 100 ユーロ
- 月会費（授業料） ひとりあたり 95 ユーロ  
一家族から 2 人以上のお子様が通学する場合  
2 人目から 75 ユーロ

尚、正会員に加え、本校の運営をサポートして頂ける賛助会員（会費の金額は任意）も随時募集します。

## 会費の納入方法

年会費、月会費共、ご家庭の銀行口座からの自動引き落とし（SEPA-Lastschrift）を採用します。年会費は毎年度 4 月 1 日の引き落としとします。月会費は各月初日に引き落とされます。

年度の途中で入会をした場合は、入会した時点で年会費が引き落とされます。

会費と会費の納入方法の詳細については、「会費規定」をご参照ください。「会費規定」は本校のホームページからダウンロードすることができます。

## 事務局連絡先

schule@jpes-mainz.de

校長や理事への連絡は、このメールアドレスにて受け付けます。

## 学年度

毎年 4 月初日から翌年 3 月末日までを学年度とします。

## 授業及び行事日程

各年度が始まる前に「年間授業日予定表」を配布し、お知らせします。

## 祝日及び休暇

ラインラント・プファルツ州の祝日と休暇に準拠します。

## 校舎

マインツ市内の学校の教室を借用します。所在地等の詳細は、お子様が本校に入学予定の保護者の方にお知らせします。

## 入学

入学は原則として、4 月からのみ可能です。翌年度 4 月の入学申込受付は、毎年 12 月頃開始します。入学申込に必要な書類は、申し込み受付時期になりましたら、本校ホームページよりダウンロードすることができます。

尚、本校では、入学を希望するお子様の面接を実施しています。面接の詳細は入学申込期間終了後にお知らせします。

年度途中での入学は、原則として受け付けていません。引っ越しなどによる転入にご興味がある方は、学校までご連絡ください。

## 保護者の役割

法人の正会員として、年度総会（毎年 1 回行われる）に参加する権利があり、法人の運営に携わることが可能です。保護者の中から、代表となる理事を選出します。また、授業の準備や授業中のトイレ付き添い、授業後の清掃などを週毎に交代で行う当番の他、行事の企画や運営、図書の貸し出し管理、子どもの急病やケガに備えた保健室待機など、本校の教育活動を円滑にするために必要となる係を保護者全員で分担します。

## 図書

図書室にて本の貸し出しを行っています。

本校では図書室の充実を目指し、本の寄贈を随時受け付けています。ご家庭で読まなくなった本がありましたら、図書係にお渡しください。

## クラウドツールの利用

本校では、宿題や持ち物などを知らせる連絡プリントや課題のダウンロード、提出などに Microsoft Teams を利用しています。また、事務書類のダウンロードや係からのお知らせ、保護者間のコミュニケーションにも同ツールを利用します。

## 授業について

### 学年

#### 幼稚部

対象：2024 年 4 月 1 日の時点で満 4 歳に達しているお子様（日本の制度でいう年中以上）

#### 【2024 年度設置クラス】

年中クラス（4 歳～ 5 歳）

一年生準備クラス（5 歳～ 6 歳）

#### 小学部

対象：2024 年 4 月 1 日の時点で満 6 歳に達しているお子様（日本の制度でいう小学 1 年生以上）

#### 【2024 年度設置クラス】

1 年生

2 年生

3 年生

4 年生

5 年生

6 年生

お子様の実際の年齢に応じた学年に入学をしていただきます。お子様の学習進度によっては、担任より学年の変更を提案することがあります。

## 定員

本校では、個々の幼児・児童の理解度や課題を見極めながら授業を進めることができるよう、各学年の人数の目安を最大 15 名程度とします。

## 授業時間

毎週土曜日午前 9:30 から、幼稚部は午後 12:15 まで、小学部と中学部は午後 12:30 までを授業時間とします。

## 時間割

全学年 3 時間授業（1 授業あたり 45 分）です。3 時間の間に 2 回程度休憩を設けます。時間割の詳細は入学後にお知らせします。

## 授業形態

本校では対面授業を行い、クラスメートや周囲の人との直接のコミュニケーションから得られる学びを大切にしています。教室を借りている学校の都合などで対面授業を行うことができない場合には、Microsoft Teams を利用したオンライン授業を行うこともあります。

## 軽食の時間

休憩時間に軽食を取ることができます。5 分程度で簡単に食べられるもの（リンゴやバナナなどの果物、小さなパン一つ、など。菓子類は禁止）を持参します。ゴミは持ち帰ってもらいます。

## 保護者の緊急呼び出し

予期せぬ病気やケガの場合、または授業中の様子などからその必要が生じた時には、緊急の連絡をし、お迎えをお願いします。授業時間中は、連絡を受けたらすぐに来られる場所にいてください。

## 科目・授業内容

### 幼稚部

ひらがなの読み書き学習を中心に、読み聞かせ、工作、お絵かき、音楽等を行います。また、身体を使った遊びを多く取り入れ、楽しみながら言葉による様々な表現に触れつつ、身体能力や社会性を高めることを目指します。

### 小学部

主に国語と算数の授業を行い、生活科（社会・理科）の要素も積極的に取り入れます。幼稚部と同じ目的で、年齢に応じた身体遊びも重視します。

## 教科書

「海外子女用」教科書（海外で使用すべき教科書の出版社が文部科学省より決められています。内容は日本で使われているものと同じです。）を使用します。

お子様が日本国籍を所有し、且つお住まいの地域の管轄総領事館に在留届を提出した場合は、総領事館より教科書の無償配布が受けられます。

上記に該当しない場合、国語と算数の教科書を購入していただきます。その他の教科については、コピーの配布等に対応します。

無償配布の申込書と購入の際の注文書は、学校でまとめて各箇所へ提出します。時期になりましたら事務局より詳細をご連絡します。

## 副教材

教科書以外に、学習を補助するための副教材（漢字ドリル等）を使用します。副教材は学校より配布します。副教材費は都度集金します。

## 学用品

ノートや文房具等授業で必要となる学用品は、新年度開始前にお渡しする「学用品リスト」を参照し、年度が始まるまでに各自で準備をしてください。

## 宿題

宿題は毎週出します。言葉の学習は、毎日少しずつでも継続して行うことが大切です。1年間の授業日は多くありません。その補完としても、宿題をすることは必要です。

宿題は、保護者の方にとっても、お子様が学習している内容や学習進度を確認する重要なツールとなります。お子様が宿題をしている時はできるだけ傍にいて、必要に応じて声をかけたり、お子様の質問に答えるようにしてください。

宿題の受け取り、提出及び返却方法は、各担任より指示します。

## テスト

小学部では、児童それぞれの学習進度を確認するため、漢字や教科書の単元テストを行います。

## 成績表

秋休みの前と学年修了時の年 2 回、各幼児・児童・生徒について成績表を渡します。幼稚部では、各幼児の授業中の様子や今後の課題等をお知らせします。

## 休講

学校施設の都合などでやむを得ず授業を休講としなければならないことがありますので、予めご了承ください。尚、その場合の会費の返金は致しません。

## 進級、休学、退学について

### 進級

一学年が修了すると上級学年に進級することになりますが、また、出席日数が年度授業日の 3 分の 2 に満たない場合は再履修となります。

また、学習進度を考慮した上で、クラス担任より、同じ学年を再度履修することをご提案することがあります。

### 休学・退学

休学や退学を希望する場合、「休学届」または「退学届」を提出していただきます。校長と理事の承認が必要です。

また、授業を妨害したり、他の幼児、児童及び講師が迷惑を蒙る行為が続く場合、校長からの勧告の後、それが改められない場合には、退学をしていただきます。

## その他

### 授業に関係のない物の持ち込みについて

携帯電話、おもちゃ、ゲームなど、授業に関係の無いものは、補習校校内における使用を禁止します。度重なる注意にも関わらず、それらの使用が見られた場合には、補習校で一時預かることがあります。授業後、保護者に受け取りに来ていただきます。

### 学校施設の利用

教室、トイレ、廊下など、幼児・児童・生徒、及び保護者が滞在する場所は清潔に

使用することを心がけてください。

屋外から砂や泥を持ち込まぬよう、教室内では室内履き（上履き）を使用します。

一部教室には、同校に普段通う児童の所有物、また学校の備品があります。これらには触れないよう、ご家庭でもお子様と話をしてください。

校舎を含む学校敷地内での喫煙は堅く禁じます。

上記が守られない場合、施設の借用契約が取り消される可能性もあります。ご協力をお願いいたします。

### 幼児・児童・生徒の健康に関する留意事項

本校では、ドイツにおける他の教育機関と同様、投薬を含む医療行為を行うことが法律上認められていません。急病やケガのため病院での手当（搬送）が必要と判断した場合に備え、入学前に「医療同意書」を必ず提出してください。

また、入学申込時に提出する「入会申込書」及び「入学申込書」には健康保険名や保険番号、また緊急連絡先を記入していただきますが、これらに変更があった場合は速やかに事務局にお知らせください。

さらに、お子様の病歴やアレルギー等、健康状態について本校にて把握しておくべきことがありましたら、「入学申込書」の該当欄に記入する他、変更があり次第事務局にご連絡ください。

### 校内での事故

本校はドイツの法律による学校法人ではないため、学校保険に加入していません。校内で起きたケガを伴う事故については、保護者が加入する健康保険が適用され、学校としては対処することができませんので、予めご了承ください。

また、お子様が学校の所有物を壊した場合、本校では責任を負いかねます。このような場合に備え、賠償義務保険 (Haftpflichtversicherung) に加入することをお勧めします。

以上